

# ソビエト占領下ドイツにおけるスポーツ改革の動向： 州政府のスポーツ関係法規の分析を中心に(体育史)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/18639">http://hdl.handle.net/2297/18639</a>

## ソビエト占領下ドイツにおけるスポーツ改革の動向

## — 州政府のスポーツ関係法規の分析を中心に —

賈學洋郎 (筑波大学)

## ソビエト占領地区におけるスポーツ改革 州政府のスポーツ関係法規

## I. 研究の目的

本研究はソビエト占領下ドイツにおけるスポーツ改革を究明するための基礎的研究である。ソビエト占領地区(以下SBZ)におけるスポーツ改革に関する従来の研究の多くは、連合国のドイツ占領機構等を背景に、連合国管理理事会(以下ACC)やソビエト軍政府(以下SMAD)のスポーツ政策を重視してきた。しかし、戦後SBZの占領行政は占領当局のみによるものではなく、従って、今後はドイツ側行政によるスポーツ政策をも明確にする必要がある。本研究では、まず、分割占領下で中央政府不在のドイツにおいて最高の権力機関であった州政府に着目し、各州政府が発したスポーツに関する諸規定の内容を分析することによって、SBZのスポーツ改革の動向を探って行きたい。

## II. SBZにおける州政府の成立と州法規

SBZでは、SMADが1945年7月にSBZ 5州の行政長官・副長官を承認した。ドイツ共産党は戦後最初の州行政に一人も首班を送り込むことはなかったが、全州で内務、経済を担当する第一副首相を獲得し、人事・警察を掌握することになった。1946年10月の州議会選挙を経て、SBZ 全州で州政府が成立し、州憲法が制定された。各州の首相には州行政長官が横濱りし、第一副首相は全員内務大臣に就任した。ドイツの地方分権化は連合国の合意事項の一つであり、1945年10月にSMADは5州に法律制定権を付与し、それ以前に出された法令の効力を否認した。ブランデンブルク、ザクセン・アンハルトの2州についてはプロイセンの解体が確認された後の1947年7月に他3州と国内法上同格となった。

## III. 州政府のスポーツ関係法規の内容

①スポーツ関係者の逮捕・処罰及び公職追放  
スポーツ関係者の公職追放については、ヒトラー・ユゲント(以下HJ)関係者等(チューリングゲン:1945)、国家社会主義体育連盟(以下NSRL)関係者等(ザクセン:1945、ブランデンブルク:1946)がその対象となった。ブランデンブルクの規定は、ナチス関係者の公職追放を定めたACC訓令第24号を実施するためのものであった。また、1947年にザクセン・アンハルトでは、NSRLに関係したスポーツ指導者とすべての領域のスポーツ指導者及び役職にあった者を重罪及び有罪対象者として再検査すること等を規定したACC訓令第38号を実施することが定められた。

## ②スポーツ組織の禁止、解散、財産の差し押さえ

スポーツ組織の禁止、解散、財産の差し押さえについては、HJ関係者等の財産の没収及び差し押さえ(チューリングゲン:1945)、NSRLの財産の没収(チューリングゲン:1945)、NSRLの解散(ブランデンブルク:1945)、青少年委員会以外のスポーツ関係の青少年組織の禁止(ザクセン、ブラン

デンブルク:1945)、フェラインの解散及び財産の差し押さえ(ザクセン:1946)、スポーツフィッシングフェラインの解散及び財産の差し押さえ(ザクセン:1948)等が規定された。ブランデンブルクのNSRLの財産没収に関する規定(1945)は、SMADの指令第124号及び126号を実施するためのものであった。その他、メクレンブルク・フォアポメルンでは1946年、1947年にファシズム・戦争犯罪に関係したものの諸財産を没収することが定められた。

## ③スポーツ施設の禁止

1946年にメクレンブルク・フォアポメルンでは、射撃や飛行艇等の施設を軍事施設として禁止することを規定したACC法令第23号を実施することが定められた。

## ④青少年機関及び教育機関によるスポーツの助成

青少年機関及び教育機関によるスポーツの助成については、反ファシズム青少年委員会によるものと教育機関によるものとに類別される。ザクセンでは1945年反ファシズム青少年委員会を設置し、国防スポーツに類さないスポーツ等を実施することが定められた。教育機関によるスポーツの助成については、スポーツ行事の開催(ザクセン:1946)、青少年のスポーツとヴァンデルンの助成(チューリングゲン:1948、ザクセン・アンハルト:1949)、地域レクリエーションの助成(ブランデンブルク:1949)等が定められた。

## ⑤フェライン及びスポーツ共同体の申請及び登記

フェラインについては、1946年にザクセンでは、解散が告示された後2ヵ月以内に再申請できることが定められた。新しくつくられるスポーツ共同体の登記については、内務省・警察の主導の下、1948年にはザクセンとチューリングゲンで、1949年にはメクレンブルク・フォアポメルンとザクセン・アンハルトでその申請方法等が定められた。

## ⑥スポーツ施設の設置

1949年にチューリングゲン、ザクセン・アンハルトでは国民教育機関によってスポーツ施設の設置等を行うことが定められた。

## ⑦自由ドイツ青年同盟(以下FDJ)の援助

1949年チューリングゲンでは、SBZにおけるスポーツ促進運動(1948年成立)の主要な担い手であった大衆団体であるFDJを州として助成することが定められた。

## IV. 結び

1945から1949年にSBZの州政府によって出されたスポーツ関係法規の内容については、各州で相違があること、ACCやSMADの指示するスポーツの非ナチ化、非軍事化の実施に関する事項(主に1945-1948年)以外に、青少年スポーツの助成、FDJの援助等に関する事項(主に1948年以後)等も存在することなどが明らかとなった。